

H29年度 安全重点施策

安全方針に沿って、今期の安全施策を下記のとおり定め、
重点的に取組むことにより、安全運航の維持に努める。

上期(4月～9月)	下期(10月～3月)
<p>1、乗下船時の安全確認</p> <p>舷門に乗組員2名を配置し、高齢者・障がい者・幼児のサポートを行います。また、必要に応じスロープ、車椅子等を活用し、安全な乗り降りを確保します。</p> <p>2、航海中の安全確認</p> <p>航海中乗組員による船内巡視を的確に実施し、特に扉・火気・乗客の様子に留意し、航海中の安全を確保します。</p> <p>3、繁忙期の安全確認</p> <p>GW,お盆等の繁忙期は、増便体制をとり最大搭載人員の遵守及び乗下船時の安全な乗り降りを確保します。</p> <p>4、非常時の連絡体制</p> <p>非常時の緊急連絡網による訓練を実施し、非常時に備えます。</p>	<p>1、船、陸上施設の安全確認</p> <p>発航前の点検、救命・消火設備の点検、階段手摺等の点検、棧橋の状態等を毎朝確認。設備の不良箇所の早期発見整備に努め、事故を未然に防止します。</p> <p>2、地震津波時の安全確認</p> <p>地震津波避難訓練を実施し、非常時に備えます。特に、乗客の避難誘導に万全を期します。</p> <p>3、荒天時の安全確認</p> <p>常に最新の気象海象情報入手し共有することにより、天候の悪化による運航可否を早期に判断し、速やかに周知することにより、事故等を未然に防ぎます。</p> <p>4、乗組員安全研修</p> <p>安全に係る乗組員研修を実施し、安全運航の意識高揚を図ります。</p>